

学校開放事業の利用申請について

「室蘭市立小中学校体育施設開放事業実施要綱」に従って申請をして下さい。
※前期の申請になります。

《利用についての注意事項》

- ①学校開放利用中のケガについて、学校・教育委員会・当協会は一切の責任を負えません。
- ②原則として週1回の利用です。定期的に活動する団体に限ります。
- ③空いている時間枠については、随時受付にて新規団体を募集します。さらに応募がなかった場合に限り、同一団体の週2回までの利用申請を認めます。
ただし、新規団体の申請があった場合、2コマ目の時間枠をその新規団体に譲渡することを条件とします。

《利用申請の手順》

- ①団体間で利用希望曜日・時間が重複する場合があります、申請通りに利用できるとは限りません。各学校で開催される「利用調整会議」で決定されます。
各学校の運営代表者から連絡がいきますので、団体の代表者は必ず出席して下さい。
- ②種目によっては、施設の利用ができない場合があるので、別添の学校別利用可能な時間帯と種目等を参照して下さい。
- ③利用申請書に会員名簿を添付して、室蘭市体育館内の(一財)室蘭市スポーツ協会に直接持参し申請して下さい。郵送・FAXなどでの受付は行いません。

※利用申請書の団体代表と第2連絡先に記入している住所と電話番号が全て同じ場合は受理しません。

※学校開放事業に関して、電話連絡する場合がありますので、室蘭市教育委員会（Tel 0143-22-1112）、室蘭市スポーツ協会（Tel 0143-44-7521）の電話番号からの着信を確認した際は、折り返しご連絡ください。

申請・お問合せ先

一般財団法人室蘭市スポーツ協会(室蘭市体育館内)
室蘭市宮の森町 4-1-43
tel : 0143-44-7521